

令和 2 事務年度 所得税及び消費税調査等の状況

令和 3 年 11 月

広島国税局

I 調査等の状況

- 1 所得税の調査等の状況
- 2 消費税（個人事業者）の調査等の状況

II トピックス（主な取組）

- 1 富裕層に対する調査状況
- 2 海外投資等を行っている個人に対する調査状況
- 3 シェアリングエコノミー等新分野の経済活動に係る取引を行っている個人に対する調査状況
- 4 無申告者に対する調査状況

III 参考計表

- 事業所得を有する個人の 1 件当たりの申告漏れ所得金額が高額な上位 10 業種

I 調査等の状況

1 所得税の調査等の状況

- 新型コロナウイルス感染症の影響により実地調査の件数は大幅に減少したが、高額・悪質な不正計算が見込まれる事案を優先して調査し、1件当たりの追徴税額は増加
- 文書等による接触方法を積極的に組み合わせることにより、簡易な接触による申告漏れ所得金額、追徴税額は増加

(1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況

- 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が1,037件（前事務年度1,948件）、着眼調査が226件（同562件）であり、合計1,263件（同2,510件）、このほか、簡易な接触の件数は28,561件（同23,944件）となっています。
- これらの調査等の合計件数は29,824件（同26,454件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は21,355件（同19,774件）となっています。

(2) 申告漏れ所得（調査等の対象となった全ての年分の合計）金額の状況

- 実地調査による申告漏れ所得金額は、14,120百万円（同21,799百万円）であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは13,451百万円（同20,236百万円）、着眼調査によるものは669百万円（同1,562百万円）となっています。
- また、簡易な接触による申告漏れ所得金額は33,682百万円（同30,294百万円）となっており、調査等合計では47,802百万円（同52,093百万円）となっています。

(3) 追徴税額（調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。）の状況

- 実地調査による追徴税額は、2,678百万円（同3,906百万円）であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは2,633百万円（同3,823百万円）、着眼調査によるものは45百万円（同83百万円）となっています。
なお、実地調査による追徴税額を1件当たりで見ると、2,120千円（同1,556千円）となっており、前事務年度に比べ増加しています。
- また、簡易な接触による追徴税額は1,501百万円（同1,235百万円）となっており、調査等合計では4,179百万円（同5,141百万円）となっています。

（参考）

- 1 実地調査（特別調査・一般調査）とは、高額・悪質な不正計算が見込まれる事案を対象に深度ある調査を行うもので、特に、特別調査は、多額な脱漏が見込まれる個人を対象に、相当の日数（1件当たり10日以上を目安）を確保して実施しているものです。
- 2 実地調査（着眼調査）とは、資料情報や申告内容の分析の結果、申告漏れ等が見込まれる個人を対象に実地に臨場して短期間で行う調査です。
- 3 簡易な接触とは、原則、納税者宅等に臨場することなく、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接を行い、申告内容を是正するものです。

○ 所得税の調査等の状況

区分 項目		実地調査						簡易な接触		調査等合計	
		特別・一般		着眼		計					
			対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
調査等件数	件	1,948		562		2,510		23,944		26,454	
		1,037	53.2%	226	40.2%	1,263	50.3%	28,561	119.3%	29,824	112.7%
申告漏れ等の 非違件数	件	1,657		374		2,031		17,743		19,774	
		913	55.1%	167	44.7%	1,080	53.2%	20,275	114.3%	21,355	108.0%
申告漏れ 所得金額	百万円	20,236		1,562		21,799		30,294		52,093	
		13,451	66.5%	669	42.8%	14,120	64.8%	33,682	111.2%	47,802	91.8%
追徴税額	本税 百万円	3,115		73		3,188		1,210		4,398	
		2,247	72.1%	40	54.8%	2,286	71.7%	1,479	122.2%	3,765	85.6%
	加算税 百万円	709		9		718		26		743	
387		54.6%	5	55.6%	392	54.6%	22	84.6%	414	55.7%	
計 百万円	3,823		83		3,906		1,235		5,141		
	2,633	68.9%	45	54.2%	2,678	68.6%	1,501	121.5%	4,179	81.3%	
一件当たり 追徴税額	申告漏れ 所得金額 千円	10,388		2,780		8,685		1,265		1,969	
		12,971	124.9%	2,960	106.5%	11,180	128.7%	1,179	93.2%	1,603	81.4%
	本税 千円	1,599		131		1,270		51		166	
		2,166	135.5%	176	134.4%	1,810	142.5%	52	102.0%	126	75.9%
加算税 千円	364		17		286		1		28		
	373	102.5%	22	129.4%	310	108.4%	1	100.0%	14	50.0%	
計 千円	1,963		147		1,556		52		194		
	2,539	129.3%	198	134.7%	2,120	136.2%	53	101.9%	140	72.2%	

(注) 1 令和2年7月から令和3年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。

2 上段は、前事務年度の計数である。

3 「簡易な接触」の件数には、更正の請求等に基づく減額更正や添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。

4 追徴税額（本税）には、復興特別所得税額を含む。

5 実地調査の件数は、所得税と消費税の実地調査件数である。

(参考) 譲渡所得の調査等の状況

- 所得税のうち譲渡所得に係る調査等の件数が、972件（前事務年度661件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数が、662件（同550件）となっています。申告漏れ所得金額（調査等の対象となった全ての年分の合計）は、5,159百万円（同4,902百万円）となっています。

○ 譲渡所得の調査等の状況

項目	事務年度等		
	元事務年度	2事務年度	対前年比
① 調査等件数	件 661	件 972	% 147.0
土地建物等	485	796	164.1
株式等	176	176	100.0
② 申告漏れ等の 非違件数	件 550	件 662	% 120.4
土地建物等	387	523	135.1
株式等	163	139	85.3
③ 非違割合 (② / ①)	% 83.2	% 68.1	ポイント ▲ 15.1
土地建物等	79.8	65.7	▲ 14.1
株式等	92.6	79.0	▲ 13.6
④ 申告漏れ所得金額	百万円 4,902	百万円 5,159	% 105.2
土地建物等	3,127	3,565	114.0
株式等	1,775	1,594	89.8
⑤ 1件当たり申告 漏れ所得金額 (④ / ①)	万円 742	万円 531	% 71.6
土地建物等	645	448	69.5
株式等	1,009	906	89.8

(注) 1 土地建物等は、土地建物（分離譲渡所得）及び金地金等（総合譲渡所得）である。

2 土地建物等は、課税年分ごとに1件としている。

2 消費税（個人事業者）の調査等の状況

- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり実地調査の件数は大幅に減少したが、無申告等の調査を重点的に実施することにより、1件当たりの追徴税額は増加
- 文書等による接触方法を積極的に組み合わせることにより、簡易な接触による追徴税額は増加

(1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況

- 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が503件（前事務年度1,098件）、着眼調査が55件（同240件）であり、合計558件（同1,338件）、このほか、簡易な接触の件数は2,917件（同1,887件）となっています。
- これらの調査等の合計件数は3,475件（同3,225件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は2,226件（同2,118件）となっています。

(2) 追徴税額（調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。）の状況

- 実地調査による追徴税額は、542百万円（同1,286百万円）であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは527百万円（同1,253百万円）、着眼調査によるものは15百万円（同33百万円）となっています。
なお、実地調査による追徴税額を1件当たりで見ると、972千円（同961千円）となっており、前事務年度に比べ増加しています。
- また、簡易な接触による追徴税額は348百万円（同185百万円）となっており、調査等合計では890百万円（同1,471百万円）となっています。

○ 消費税（個人事業者）の調査等の状況

区分 項目	実地調査						簡易な接触		調査等合計		
	特別・一般		着眼		計						
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比	
調査等件数	1,098		240		1,338		1,887		3,225		
	503	45.8%	55	22.9%	558	41.7%	2,917	154.6%	3,475	107.8%	
申告漏れ等の非違件数	931		177		1,108		1,010		2,118		
	424	45.5%	45	25.4%	469	42.3%	1,757	174.0%	2,226	105.1%	
追徴税額	本税	1,011	26	1,037	175	1,212					
		436	43.1%	12	46.2%	448	43.2%	335	191.4%	783	64.6%
	加算税	242	7	249	10	259					
	91	37.6%	3	42.9%	94	37.8%	13	130.0%	107	41.3%	
	計	1,253	33	1,286	185	1,471					
		527	42.1%	15	45.5%	542	42.1%	348	188.1%	890	60.5%
一件当たり追徴税額	本税	921	108	775	93	376					
		866	94.0%	221	204.6%	803	103.6%	115	123.7%	225	59.8%
	加算税	220	31	186	5	80					
	181	82.3%	57	183.9%	169	90.9%	4	80.0%	31	38.8%	
	計	1,141	139	961	98	456					
		1,047	91.8%	277	199.3%	972	101.1%	119	121.4%	256	56.1%

(注) 1 令和2年7月から令和3年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。

2 上段は、前事務年度の計数である。

3 「簡易な接触」の件数には、更正の請求等に基づく減額更正や添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。

4 消費税の追徴税額には、地方消費税（譲渡割額）を含む。

Ⅱ トピックス（主な取組）

1 富裕層に対する調査状況

～1件当たり申告漏れ所得金額は21,791千円で過去最高～

- 有価証券・不動産等の大口所有者、経常的な所得が特に高額な個人、海外投資等を積極的に行っている個人など、「富裕層」に対して、資産運用の多様化・国際化が進んでいることを念頭に積極的に調査を実施しています。
 - 令和2事務年度においては、104件（前事務年度289件）実地調査（特別・一般）を実施しました。
 - 1件当たりの申告漏れ所得金額は、21,791千円（同10,921千円）となっており、所得税の実地調査（特別・一般）全体の12,971千円（同10,388千円）に比べ1.7倍となっています。また、申告漏れ所得金額の総額は2,266百万円（同3,156百万円）に上ります。
 - 1件当たりの追徴税額は4,582千円（同3,028千円）で、所得税の実地調査（特別・一般）全体の2,539千円（同1,963千円）に比べ1.8倍となっています。また、追徴税額の総額は477百万円（同875百万円）に上ります。
 - 特に、海外投資等を行っている「富裕層」に対しては、1件当たりの追徴税額は3,942千円（同4,938千円）で、所得税の実地調査（特別・一般）全体の2,539千円（同1,963千円）に比べ1.6倍となっています。

○ 富裕層に対する調査の状況

項目	事務年度等		対前年比	2事務年度 実地調査 (特別・一般) 全体	
	元事務年度	2事務年度			
調査件数	289	104	36.0%	1,037	
申告漏れ等の非違件数	237	78	32.9%	913	
申告漏れ所得金額	3,156	2,266	71.8%	13,451	
追徴税額	875	477	54.5%	2,633	
1件当たり	申告漏れ所得金額	10,921	21,791	199.5%	12,971
	追徴税額	3,028	4,582	151.3%	2,539

○ 海外投資等をした「富裕層」に対する調査の状況

項目	事務年度等		対前年比	2事務年度 実地調査 (特別・一般) 全体	
	元事務年度	2事務年度			
調査件数	62	37	59.7%	1,037	
申告漏れ等の非違件数	48	28	58.3%	913	
申告漏れ所得金額	1,442	551	38.2%	13,451	
追徴税額	306	146	47.7%	2,633	
1件当たり	申告漏れ所得金額	23,262	14,888	64.0%	12,971
	追徴税額	4,938	3,942	79.8%	2,539

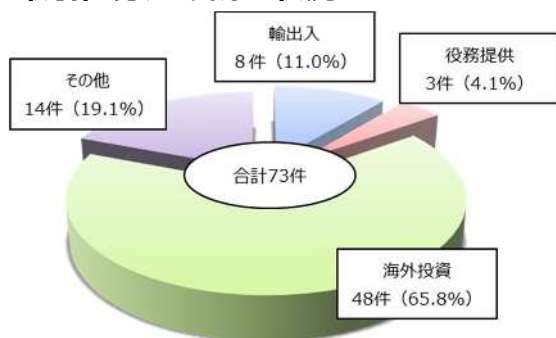
2 海外投資等を行っている個人に対する調査状況 ～「富裕層」のみならず、1件当たりの追徴税額は高水準～

- 経済社会の国際化に適切に対応していくため、有効な資料情報の収集に努めるとともに、海外投資を行っている個人や海外資産を保有している個人などに対して、国外送金等調書、国外財産調書、租税条約等に基づく情報交換制度のほか、CRS情報（共通報告基準に基づく非居住者金融口座情報）などを効果的に活用し、積極的に調査を実施しています。
 - 令和2事務年度においては、73件（前事務年度116件）実地調査（特別・一般）を実施しました。
 - 1件当たりの申告漏れ所得金額は、25,278千円（同19,183千円）となっており、所得税の実地調査（特別・一般）全体の12,971千円（同10,388千円）と比べ1.9倍となっています。また、申告漏れ所得金額の総額は1,845百万円（同2,225百万円）に上ります。
 - 1件当たりの追徴税額は8,969千円（同3,678千円）で、所得税の実地調査（特別・一般）全体の2,539千円（同1,963千円）と比べ3.5倍となっています。また、追徴税額の総額は655百万円（同427百万円）に上ります。

○ 海外投資等を行っている個人に対する調査状況

項目	事務年度等		2事務年度		対前年比	2事務年度 実地調査 (特別・一般) 全体
	元事務年度					
調査件数	件	116	73	62.9%		1,037
申告漏れ等の非違件数	件	92	60	65.2%		913
申告漏れ所得金額	百万円	2,225	1,845	82.9%		13,451
追徴税額	百万円	427	655	153.4%		2,633
1件当たり	申告漏れ所得金額	千円	19,183	25,278	131.8%	12,971
	追徴税額	千円	3,678	8,969	243.9%	2,539

○ 取引区別の調査状況



(注) ()内の数値は構成比

- 1 「輸出入」: 事業に係る売上及び原価に係る取引で、海外の輸出(入)業者との契約による取引をいう。
- 2 「役務提供」: 工事請負、プログラム設計など海外において行う、労力、技術等の第三者に対するサービスの提供をいう。
- 3 「海外投資」: 海外の不動産、証券などに対する投資(預貯金等の海外での蓄財を含む。)をいう。
- 4 「その他」: 海外で支払を受ける給与など、1～3に該当しない取引等をいう。

3 シェアリングエコノミー等新分野の経済活動に係る取引を行っている個人に対する調査状況 ～新たな分野の経済活動も的確に申告漏れを把握～

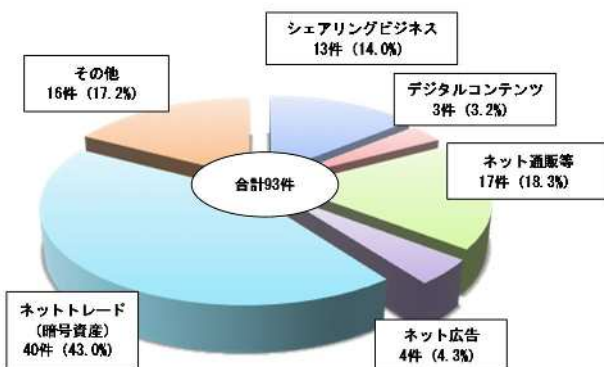
- インターネット上のプラットフォームを介して行うシェアリングエコノミー等新分野の経済活動（注）に係る取引を行っている個人に対しては、資料情報の収集・分析に努め、積極的に調査を実施しています。
 - 令和2事務年度においては、93件（前事務年度112件）実地調査（特別・一般）を実施しました。
 - 1件当たりの申告漏れ所得金額は、15,749千円（同6,906千円）となっており、所得税の実地調査（特別・一般）全体の12,971千円（同10,388千円）に比べ1.2倍となっています。また、申告漏れ所得金額の総額は1,465百万円（同773百万円）に上ります。
 - 1件当たりの追徴税額は3,272千円（同1,995千円）で、所得税の実地調査（特別・一般）全体の2,539千円（同1,963千円）に比べ1.3倍となっています。また追徴税額の総額は304百万円（同223百万円）に上ります。

（注） シェアリングエコノミー等新分野の経済活動とは、シェアリングビジネス・サービス、暗号資産（仮想通貨）取引、ネット広告（アフィリエイト等）、デジタルコンテンツ、ネット通販、ネットオークションその他新たな経済活動を総称した経済活動のことをいいます。

○ シェアリングエコノミー等新分野の経済活動に係る取引を行っている個人に対する調査状況

項目	事務年度等		2事務年度 対前年比	2事務年度 実地調査 (特別・一般) 全体	
	元事務年度	2事務年度			
調査件数	112	93	83.0%	1,037	
申告漏れ等の非違件数	89	83	93.3%	913	
申告漏れ所得金額	773	1,465	189.5%	13,451	
追徴税額	223	304	136.3%	2,633	
一件当たり	申告漏れ所得金額	6,906	15,749	228.0%	12,971
	追徴税額	1,995	3,272	164.0%	2,539

○ 取引区分別の調査状況



（注）（ ）内の数値は構成比

（参考）：主な取引例

- 1 シェアリングビジネス・・・民泊、カーシェアリング、クラウドソーシングなど
- 2 デジタルコンテンツ・・・アプリ作成・販売、有料メルマガなど
- 3 ネット通販等・・・ネット通販、ネットオークション、ドロップ SHIPPINGなど
- 4 ネット広告・・・アフィリエイトなど
- 5 ネットトレード（暗号資産）・・・FXなどのネットトレード、暗号資産など
- 6 その他・・・1～5に該当しない新分野の経済活動に該当する取引

4 無申告者に対する調査状況

～所得税無申告者に対する1件当たりの追徴税額は過去最高～

- 無申告は、申告納税制度の下で自発的に適正な納税をしている納税者に強い不公平感をもたらすこととなるため、的確かつ厳格に対応していく必要があります。こうした無申告者に対しては、更なる資料情報の収集及び活用を図るなどして、実地調査のみならず、簡易な接触も活用し積極的に調査を実施しています。

<所得税無申告者に対する調査状況>

- 令和2事務年度においては、191件（前事務年度354件）実地調査（特別・一般）を実施しました。
- 1件当たりの申告漏れ所得金額は、20,569千円（同17,587千円）で、所得税の実地調査（特別・一般）全体の12,971千円（同10,388千円）に比べ1.6倍となっています。また、申告漏れ所得金額の総額は3,929百万円（同6,226百万円）に上ります。
- 1件当たりの追徴税額は3,104千円（同2,501千円）で、所得税の実地調査（特別・一般）全体の2,539千円（同1,963千円）の1.2倍となっています。また、追徴税額の総額は593百万円（同886百万円）に上ります。

<消費税無申告者に対する調査状況>

- 令和2事務年度においては、187件（同410件）実地調査（特別・一般）を実施しました。
- 1件当たりの追徴税額は1,592千円（同2,131千円）で、消費税の実地調査（特別・一般）全体の1,047千円（同1,141千円）の1.5倍となっています。また、追徴税額の総額は298百万円（同874百万円）に上ります。

○ 無申告者に対する調査状況

<所得税>

項目	事務年度等		2事務年度		対前年比	2事務年度 実地調査 (特別・一般)全体
	元事務年度					
調査件数	件	354	191	54.0%		1,037
申告漏れ所得金額	百万円	6,226	3,929	63.1%		13,451
追徴税額	百万円	886	593	66.9%		2,633
1件当たり	申告漏れ所得金額	千円	17,587	20,569	117.0%	12,971
	追徴税額	千円	2,501	3,104	124.1%	2,539

<消費税>

項目	事務年度等		2事務年度		対前年比	2事務年度 実地調査 (特別・一般)全体
	元事務年度					
調査件数	件	410	187	45.6%		503
追徴税額	百万円	874	298	34.1%		527
1件当たり追徴税額	千円	2,131	1,592	74.7%		1,047

Ⅲ 参考計表

○ 事業所得を有する個人の1件当たりの申告漏れ所得金額が高額な上位10業種

順位	業 種 目	1件当たりの 申告漏れ 所得金額	1件当たりの 追徴税額 (含加算税)	前年の 順位
		万円	万円	位
1	水道衛生工事	1,525	231	-
2	塗装工事	1,240	167	-
3	土木工事	1,223	192	12
4	解体工事	1,211	177	-
5	一般土木建築工事	1,190	239	-
6	建設、設備工事労務者	1,167	82	20
7	電気配線工事	1,023	178	7
8	内装工事	986	99	9
9	建築工事	967	147	16
10	大工工事	951	115	-

(注) 1 上記調査事績は、特別調査及び一般調査に基づく実施結果である。

2 「前年の順位」は、事業所得を有する個人の前年の1件当たりの申告漏れ所得金額が高額な上位20位に該当するものについて、その順位を記載している。

(付表) 事業所得を有する個人の1件当たりの申告漏れ所得金額が高額な業種

事業所得を有する個人の1件当たりの申告漏れ所得が高額な業種

	平成23事務年度		平成24事務年度		平成25事務年度		平成26事務年度		平成27事務年度	
	業種目	1件当たり申告漏れ所得 万円	業種目	1件当たり申告漏れ所得 万円	業種目	1件当たり申告漏れ所得 万円	業種目	1件当たり申告漏れ所得 万円	業種目	1件当たり申告漏れ所得 万円
1	焼肉店	2,750	眼科医	1,935	風俗業	3,059	風俗業	2,803	風俗業	3,128
2	弁護士	2,669	くず金卸売業	1,594	機械部品加工受託	1,819	くず金卸売業	2,177	スタンドバー	1,270
3	塗装工事	2,437	とび工事	1,267	スタンドバー	1,003	水産養殖業	1,271	鉄骨、鉄筋工事	1,131
4	スタンドバー	1,820	柔道整復師	1,071	弁護士	957	スタンドバー	1,264	防水工事	1,118
5	眼科医	1,433	建設、設備工事者	971	型枠工事	942	内装工事	1,112	冷暖房設備工事	1,082

	平成28事務年度		平成29事務年度		平成30事務年度		令和元事務年度		令和2事務年度	
	業種目	1件当たり申告漏れ所得 万円	業種目	1件当たり申告漏れ所得 万円	業種目	1件当たり申告漏れ所得 万円	業種目	1件当たり申告漏れ所得 万円	業種目	1件当たり申告漏れ所得 万円
1	鉄骨、鉄筋工事	1,514	眼科医	4,321	自動車小売業	2,185	風俗業	6,663	水道衛生工事	1,525
2	人材派遣	1,360	一般自動車整備	1,609	コンビニストア	1,601	美容	2,043	塗装工事	1,240
3	解体工事	1,325	製図設計士	1,310	内装工事	1,250	防水工事	1,454	土木工事	1,223
4	くず金卸売業	1,295	自動車小売業	1,144	防水工事	1,089	焼肉	1,438	解体工事	1,211
5	司法書士、行政書士	1,142	建設、設備工事者	1,076	型枠工事	1,038	製図設計士	1,321	一般土木建築工事	1,190

(注) 1件当たりの申告漏れ所得は、調査全年分に係るものである。

令和 2 事務年度 所得税及び消費税調査等の状況

(県別計表)

令和 3 年 11 月

広島国税局

○ 調査等の状況

- 1 所得税の調査等の状況
- 2 消費税（個人事業者）の調査等の状況

○ 調査等の状況

【鳥取県】

所得税の調査等の状況

区分 項目	実地調査						簡易な接触		調査等合計		
	特別・一般		着眼		計						
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比	
調査等件数	131		57		188		1,571		1,759		
	103	78.6%	16	28.1%	119	63.3%	2,417	153.9%	2,536	144.2%	
申告漏れ等の 非違件数	108		26		134		1,167		1,301		
	94	87.0%	11	42.3%	105	78.4%	1,787	153.1%	1,892	145.4%	
申告漏れ 所得金額	1,424		101		1,525		1,191		2,716		
	1,876	131.7%	28	27.7%	1,904	124.9%	2,860	240.1%	4,764	175.4%	
追徴税額	本税	234		3		237		52		289	
		504	215.4%	2	66.7%	506	213.5%	100	192.3%	605	209.3%
	加算税	67		0.3		67		1		68	
	71	106.0%	0.2	66.7%	71	106.0%	1	100.0%	72	105.9%	
計	301		3		304		52		357		
	574	190.7%	2	66.7%	577	189.8%	101	194.2%	677	189.6%	
一件当たり 追徴税額	申告漏れ 所得金額	10,868		1,777		8,112		758		1,544	
		18,215	167.6%	1,737	97.7%	15,999	197.2%	1,183	156.1%	1,878	121.6%
	本税	1,787		51		1,260		33		164	
		4,891	273.7%	134	262.7%	4,251	337.4%	41	124.2%	239	145.7%
加算税	510		6		357		0.4		39		
	686	134.5%	11	183.3%	595	166.7%	0.5	125.0%	28	71.8%	
計	2,297		57		1,618		33		203		
	5,576	242.8%	145	254.4%	4,846	299.5%	42	127.3%	267	131.5%	

- (注) 1 令和2年7月から令和3年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。
 2 上段は、前事務年度の計数である。
 3 「簡易な接触」の件数には、添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。
 4 追徴税額（本税）には、復興特別所得税額を含む。
 5 実地調査の件数は、所得税と消費税の実地調査件数である。

消費税（個人事業者）の調査等の状況

区分 項目	実地調査						簡易な接触		調査等合計		
	特別・一般		着眼		計						
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比	
調査等件数	83		33		116		108		224		
	54	65.1%	4	12.1%	58	50.0%	255	236.1%	313	139.7%	
申告漏れ等の 非違件数	71		25		96		61		157		
	50	70.4%	3	12.0%	53	55.2%	191	313.1%	244	155.4%	
追徴税額	本税	198		2		200		8		208	
		42	21.2%	0.2	10.0%	43	21.5%	35	437.5%	77	37.0%
	加算税	64		1		65		1		66	
	8	12.5%	0.3	30.0%	9	13.8%	1	100.0%	10	15.2%	
計	262		3		265		8		273		
	51	19.5%	1	33.3%	51	19.2%	36	450.0%	87	31.9%	
一件当たり 追徴税額	本税	2,389		60		1,726		70		928	
		784	32.8%	57	95.0%	734	42.5%	135	192.9%	246	26.5%
	加算税	773		28		561		5		293	
		157	20.3%	86	307.1%	152	27.1%	5	100.0%	32	10.9%
計	3,161		88		2,287		75		1,221		
	941	29.8%	142	161.4%	886	38.7%	140	186.7%	279	22.9%	

- (注) 1 令和2年7月から令和3年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。
 2 上段は、前事務年度の計数である。
 3 消費税の追徴税額には、地方消費税（譲渡割額）を含む。

(参考) 譲渡所得の調査等の状況

事務年度等 項目	元事務年度	2事務年度	対前年比
①	件	件	%
調査等件数	36	146	405.6
土地建物等	30	113	376.7
株式等	6	33	550.0
②	件	件	%
申告漏れ等の 非違件数	27	63	233.3
土地建物等	24	43	179.2
株式等	3	20	666.7
③	%	%	ポイント
非違割合 (② / ①)	75.0	43.2	▲ 31.8
土地建物等	80.0	38.1	▲ 41.9
株式等	50.0	60.6	10.6
④	百万円	百万円	%
申告漏れ所得金額	108	349	323.1
土地建物等	75	283	377.3
株式等	33	66	200.0
⑤	万円	万円	%
1件当たり申告 漏れ所得金額 (④ / ①)	300	239	79.7
土地建物等	250	250	100.0
株式等	550	200	36.4

(注) 1 土地建物等は、土地建物（分離譲渡所得）及び金地金等（総合譲渡所得）である。

2 土地建物等は、課税年分ごとに1件としている。

【島根県】

所得税の調査等の状況

区分 項目	実地調査						簡易な接触		調査等合計		
	特別・一般		着眼		計						
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比	
調査等件数	176		71		247		1,864		2,111		
	114	64.8%	26	36.6%	140	56.7%	2,520	135.2%	2,660	126.0%	
申告漏れ等の 非違件数	152		52		204		1,644		1,848		
	96	63.2%	19	36.5%	115	56.4%	2,091	127.2%	2,206	119.4%	
申告漏れ 所得金額	1,977		211		2,188		2,943		5,131		
	1,070	54.1%	71	33.6%	1,141	52.1%	3,416	116.1%	4,557	88.8%	
追徴税額	本税	158		9		166		113		279	
		128	81.0%	4	44.4%	132	79.5%	136	120.4%	267	95.7%
	加算税	28		1		29		2		31	
		20	71.4%	0.4	40.0%	20	69.0%	2	100.0%	22	71.0%
	計	186		10		195		115		311	
		148	79.6%	5	50.0%	152	77.9%	137	119.1%	289	92.9%
一件当たり	申告漏れ 所得金額	11,231		2,976		8,858		1,579		2,430	
		9,385	83.6%	2,745	92.2%	8,152	92.0%	1,356	85.9%	1,713	70.5%
	本税	897		120		674		61		132	
		1,119	124.7%	160	133.3%	941	139.6%	54	88.5%	100	75.8%
	加算税	159		15		117		1		15	
	175	110.1%	16	106.7%	146	124.8%	1	100.0%	8	53.3%	
	計	1,056		135		791		62		147	
		1,294	122.5%	176	130.4%	1,087	137.4%	54	87.1%	109	74.1%

- (注) 1 令和2年7月から令和3年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。
 2 上段は、前事務年度の計数である。
 3 「簡易な接触」の件数には、添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。
 4 追徴税額（本税）には、復興特別所得税額を含む。
 5 実地調査の件数は、所得税と消費税の実地調査件数である。

消費税（個人事業者）の調査等の状況

区分 項目	実地調査						簡易な接触		調査等合計		
	特別・一般		着眼		計						
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比	
調査等件数	107		37		144		182		326		
	65	60.7%	9	24.3%	74	51.4%	196	107.7%	270	82.8%	
申告漏れ等の 非違件数	90		19		109		120		229		
	45	50.0%	9	47.4%	54	49.5%	170	141.7%	224	97.8%	
追徴税額	本税	67		1		68		18		85	
		47	70.1%	3	300.0%	50	73.5%	35	194.4%	84	98.8%
	加算税	16		1		16		1		17	
		8	50.0%	1	100.0%	9	56.3%	1	100.0%	10	58.8%
	計	82		2		84		18		102	
		55	67.1%	4	200.0%	59	70.2%	36	200.0%	94	92.2%
一件当たり	本税	623		33		471		96		262	
		719	115.4%	351	1063.6%	675	143.3%	176	183.3%	313	119.5%
	加算税	146		15		112		4		52	
		124	84.9%	73	486.7%	118	105.4%	6	150.0%	37	71.2%
	計	769		48		583		101		314	
		843	109.6%	425	885.4%	793	136.0%	182	180.2%	349	111.1%

- (注) 1 令和2年7月から令和3年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。
 2 上段は、前事務年度の計数である。
 3 消費税の追徴税額には、地方消費税（譲渡割額）を含む。

(参考) 譲渡所得の調査等の状況

事務年度等 項目	元事務年度	2事務年度	対前年比
① 調査等件数	件 32	件 86	% 268.8
土地建物等	19	76	400.0
株式等	13	10	76.9
② 申告漏れ等の 非違件数	件 28	件 73	% 260.7
土地建物等	15	64	426.7
株式等	13	9	69.2
③ 非違割合 (② / ①)	% 87.5	% 84.9	ポイント ▲ 2.6
土地建物等	78.9	84.2	5.3
株式等	100.0	90.0	▲ 10.0
④ 申告漏れ所得金額	百万円 196	百万円 280	% 142.9
土地建物等	175	237	135.4
株式等	21	43	204.8
⑤ 1件当たり申告 漏れ所得金額 (④ / ①)	万円 613	万円 326	% 53.2
土地建物等	921	312	33.9
株式等	162	430	265.4

(注) 1 土地建物等は、土地建物（分離譲渡所得）及び金地金等（総合譲渡所得）である。

2 土地建物等は、課税年ごとに1件としている。

【岡山県】

所得税の調査等の状況

区分 項目	実地調査						簡易な接触		調査等合計		
	特別・一般		着眼		計						
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比	
調査等件数	462		114		576		6,530		7,106		
	224	48.5%	34	29.8%	258	44.8%	7,430	113.8%	7,688	108.2%	
申告漏れ等の 非違件数	387		84		471		4,673		5,144		
	206	53.2%	28	33.3%	234	49.7%	5,255	112.5%	5,489	106.7%	
申告漏れ 所得金額	4,763		455		5,218		9,119		14,337		
	3,000	63.0%	161	35.4%	3,161	60.6%	9,465	103.8%	12,626	88.1%	
追徴税額	本税	737		18		755		358		1,113	
		465	63.1%	8	44.4%	474	62.8%	434	121.2%	908	81.6%
	加算税	156		2		159		13		172	
	90	57.7%	1	50.0%	91	57.2%	10	76.9%	101	58.7%	
計	893		20		913		371		1,284		
	555	62.2%	10	50.0%	565	61.9%	443	119.4%	1,008	78.5%	
一件当たり 追徴税額	申告漏れ 所得金額	10,308		3,994		9,059		1,397		2,018	
		13,393	129.9%	4,726	118.3%	12,251	135.2%	1,274	91.2%	1,642	81.4%
	本税	1,594		158		1,310		55		157	
		2,078	130.4%	246	155.7%	1,837	140.2%	58	105.5%	118	75.2%
加算税	338		21		275		2		24		
	401	118.6%	34	161.9%	353	128.4%	1	50.0%	13	54.2%	
計	1,932		179		1,585		57		181		
	2,479	128.3%	281	157.0%	2,189	138.1%	60	105.3%	131	72.4%	

- (注) 1 令和2年7月から令和3年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。
 2 上段は、前事務年度の計数である。
 3 「簡易な接触」の件数には、添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。
 4 追徴税額（本税）には、復興特別所得税額を含む。
 5 実地調査の件数は、所得税と消費税の実地調査件数である。

消費税（個人事業者）の調査等の状況

区分 項目	実地調査						簡易な接触		調査等合計		
	特別・一般		着眼		計						
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比	
調査等件数	243		43		286		673		959		
	110	45.3%	8	18.6%	118	41.3%	874	129.9%	992	103.4%	
申告漏れ等の 非違件数	212		38		250		362		612		
	96	45.3%	8	21.1%	104	41.6%	488	134.8%	592	96.7%	
追徴税額	本税	242		7		249		74		323	
		93	38.4%	3	42.9%	96	38.6%	100	135.1%	196	60.7%
	加算税	56		2		58		5		63	
	16	28.6%	1	50.0%	17	29.3%	5	100.0%	22	34.9%	
計	298		9		307		79		386		
	109	36.6%	3	33.3%	113	36.8%	105	132.9%	218	56.5%	
一件当たり 追徴税額	本税	997		161		871		109		337	
		846	84.9%	359	223.0%	813	93.3%	115	105.5%	198	58.8%
	加算税	231		37		202		8		66	
	150	64.9%	67	181.1%	144	71.3%	5	62.5%	22	33.3%	
計	1,228		198		1,073		117		403		
	995	81.0%	426	215.2%	957	89.2%	120	102.6%	219	54.3%	

- (注) 1 令和2年7月から令和3年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。
 2 上段は、前事務年度の計数である。
 3 消費税の追徴税額には、地方消費税（譲渡割額）を含む。

(参考) 譲渡所得の調査等の状況

事務年度等 項目	元事務年度	2事務年度	対前年比
①	件	件	%
調査等件数	191	255	133.5
土地建物等	130	206	158.5
株式等	61	49	80.3
②	件	件	%
申告漏れ等の 非違件数	147	186	126.5
土地建物等	90	143	158.9
株式等	57	43	75.4
③	%	%	ポイント
非違割合 (② / ①)	77.0	72.9	▲ 4.1
土地建物等	69.2	69.4	0.2
株式等	93.4	87.8	▲ 5.6
④	百万円	百万円	%
申告漏れ所得金額	994	1,170	117.7
土地建物等	703	958	136.3
株式等	291	212	72.9
⑤	万円	万円	%
1件当たり申告 漏れ所得金額 (④ / ①)	520	459	88.3
土地建物等	541	465	86.0
株式等	477	433	90.8

(注) 1 土地建物等は、土地建物（分離譲渡所得）及び金地金等（総合譲渡所得）である。

2 土地建物等は、課税年分ごとに1件としている。

【広島県】

所得税の調査等の状況

区分 項目	実地調査						簡易な接触		調査等合計		
	特別・一般		着眼		計						
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比	
調査等件数	818		213		1,031		9,975		11,006		
	424	51.8%	118	55.4%	542	52.6%	11,640	116.7%	12,182	110.7%	
申告漏れ等の 非違件数	706		130		836		7,232		8,068		
	371	52.5%	88	67.7%	459	54.9%	7,521	104.0%	7,980	98.9%	
申告漏れ 所得金額	8,467		466		8,933		11,467		20,400		
	5,830	68.9%	335	71.9%	6,165	69.0%	11,710	102.1%	17,875	87.6%	
追徴税額	本税	1,300		24		1,323		490		1,813	
		877	67.5%	21	87.5%	898	67.9%	575	117.3%	1,473	81.2%
	加算税	256		3		258		4		263	
		151	59.0%	3	100.0%	154	59.7%	5	125.0%	159	60.5%
	計	1,555		26		1,582		495		2,076	
		1,028	66.1%	24	92.3%	1,052	66.5%	580	117.2%	1,631	78.6%
一件当たり 追徴税額	申告漏れ 所得金額	10,351		2,190		8,665		1,150		1,854	
		13,750	132.8%	2,841	129.7%	11,375	131.3%	1,006	87.5%	1,467	79.1%
	本税	1,589		111		1,283		49		165	
		2,068	130.1%	178	160.4%	1,657	129.2%	49	100.0%	121	73.3%
加算税	313		12		251		0.4		24		
	355	113.4%	24	200.0%	283	112.7%	0.5	125.0%	13	54.2%	
	計	1,901		123		1,534		50		189	
		2,424	127.5%	201	163.4%	1,940	126.5%	50	100.0%	134	70.9%

- (注) 1 令和2年7月から令和3年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。
 2 上段は、前事務年度の計数である。
 3 「簡易な接触」の件数には、添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。
 4 追徴税額（本税）には、復興特別所得税額を含む。
 5 実地調査の件数は、所得税と消費税の実地調査件数である。

消費税（個人事業者）の調査等の状況

区分 項目	実地調査						簡易な接触		調査等合計		
	特別・一般		着眼		計						
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比	
調査等件数	433		89		522		630		1,152		
	183	42.3%	30	33.7%	213	40.8%	1,099	174.4%	1,312	113.9%	
申告漏れ等の 非違件数	361		69		430		320		750		
	150	41.6%	21	30.4%	171	39.8%	576	180.0%	747	99.6%	
追徴税額	本税	331		11		342		47		389	
		132	39.9%	6	54.5%	138	40.4%	104	221.3%	242	62.2%
	加算税	72		3		76		2		77	
		31	43.1%	2	66.7%	33	43.4%	3	150.0%	37	48.1%
	計	404		14		418		48		466	
		164	40.6%	7	50.0%	171	40.9%	108	225.0%	279	59.9%
一件当たり 追徴税額	本税	766		121		656		74		338	
		724	94.5%	189	156.2%	648	98.8%	95	128.4%	185	54.7%
	加算税	167		35		145		3		67	
		172	103.0%	52	148.6%	155	106.9%	3	100.0%	28	41.8%
	計	933		156		800		77		405	
		896	96.0%	241	154.5%	803	100.4%	98	127.3%	212	52.3%

- (注) 1 令和2年7月から令和3年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。
 2 上段は、前事務年度の計数である。
 3 消費税の追徴税額には、地方消費税（譲渡割額）を含む。

(参考) 譲渡所得の調査等の状況

事務年度等 項目	元事務年度	2事務年度	対前年比
① 調査等件数	件 291	件 351	% 120.6
土地建物等	221	300	135.7
株式等	70	51	72.9
② 申告漏れ等の 非違件数	件 253	件 247	% 97.6
土地建物等	187	202	108.0
株式等	66	45	68.2
③ 非違割合 (② / ①)	% 86.9	% 70.4	ポイント ▲ 16.5
土地建物等	84.6	67.3	▲ 17.3
株式等	94.3	88.2	▲ 6.1
④ 申告漏れ所得金額	百万円 2,815	百万円 2,892	% 102.7
土地建物等	1,715	1,685	98.3
株式等	1,100	1,207	109.7
⑤ 1件当たり申告 漏れ所得金額 (④ / ①)	万円 967	万円 824	% 85.2
土地建物等	776	562	72.4
株式等	1,571	2,367	150.7

(注) 1 土地建物等は、土地建物（分離譲渡所得）及び金地金等（総合譲渡所得）である。

2 土地建物等は、課税年分ごとに1件としている。

【山口県】

所得税の調査等の状況

区分 項目	実地調査						簡易な接触		調査等合計		
	特別・一般		着眼		計						
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比	
調査等件数	361		107		468		4,004		4,472		
	172	47.6%	32	29.9%	204	43.6%	4,554	113.7%	4,758	106.4%	
申告漏れ等の 非違件数	406		82		386		3,027		3,413		
	146	36.0%	21	25.6%	167	43.3%	3,621	119.6%	3,788	111.0%	
申告漏れ 所得金額	3,606		328		3,934		5,575		9,509		
	1,675	46.5%	74	22.6%	1,749	44.5%	6,231	111.8%	7,980	83.9%	
追徴税額	本税	687		20		707		197		904	
		273	39.7%	4	20.0%	277	39.2%	235	119.3%	512	56.6%
	加算税	202		3		205		5		210	
		55	27.2%	0.4	13.3%	56	27.3%	4	80.0%	60	28.6%
	計	888		23		912		202		1,114	
		328	36.9%	5	21.7%	333	36.5%	240	118.8%	572	51.3%
一件当たり	申告漏れ 所得金額	9,990		3,065		8,407		1,392		2,126	
		9,740	97.5%	2,309	75.3%	8,574	102.0%	1,368	98.3%	1,677	78.9%
	本税	1,902		191		1,511		49		202	
		1,586	83.4%	128	67.0%	1,357	89.8%	52	106.1%	108	53.5%
	加算税	559		29		438		1		47	
	322	57.6%	14	48.3%	274	62.6%	1	100.0%	13	27.7%	
	計	2,461		219		1,948		50		249	
		1,908	77.5%	142	64.8%	1,631	83.7%	53	106.0%	120	48.2%

- (注) 1 令和2年7月から令和3年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の件数である。
 2 上段は、前事務年度の件数である。
 3 「簡易な接触」の件数には、添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。
 4 追徴税額（本税）には、復興特別所得税額を含む。
 5 実地調査の件数は、所得税と消費税の実地調査件数である。

消費税（個人事業者）の調査等の状況

区分 項目	実地調査						簡易な接触		調査等合計		
	特別・一般		着眼		計						
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比	
調査等件数	232		38		270		294		564		
	91	39.2%	4	10.5%	95	35.2%	493	167.7%	588	104.3%	
申告漏れ等の 非違件数	197		26		223		147		370		
	83	42.1%	4	15.4%	87	39.0%	332	225.9%	419	113.2%	
追徴税額	本税	173		5		178		29		207	
		121	69.9%	0.2	4.0%	121	68.0%	62	213.8%	183	88.4%
	加算税	33		1		34		2		36	
		27	81.8%	0.02	2.0%	27	79.4%	2	100.0%	29	80.6%
	計	206		6		212		31		243	
		148	71.8%	0.2	3.3%	148	69.8%	64	206.5%	212	87.2%
一件当たり	本税	744		133		658		99		367	
		1,333	179.2%	50	37.6%	1,279	194.4%	125	126.3%	312	85.0%
	加算税	144		30		128		6		64	
		292	202.8%	6	20.0%	280	218.8%	5	83.3%	49	76.6%
	計	888		162		785		105		431	
		1,625	183.0%	56	34.6%	1,559	198.6%	130	123.8%	361	83.8%

- (注) 1 令和2年7月から令和3年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の件数である。
 2 上段は、前事務年度の件数である。
 3 消費税の追徴税額には、地方消費税（譲渡割額）を含む。

(参考) 譲渡所得の調査等の状況

項目	事務年度等		
	元事務年度	2事務年度	対前年比
① 調査等件数	件 111	件 134	% 120.7
土地建物等	85	101	118.8
株式等	26	33	126.9
② 申告漏れ等の 非違件数	件 95	件 93	% 97.9
土地建物等	71	71	100.0
株式等	24	22	91.7
③ 非違割合 (② / ①)	% 85.6	% 69.4	ポイント ▲ 16.2
土地建物等	83.5	70.3	▲ 13.2
株式等	92.3	66.7	▲ 25.6
④ 申告漏れ所得金額	百万円 789	百万円 468	% 59.3
土地建物等	459	402	87.6
株式等	330	66	20.0
⑤ 1件当たり申告 漏れ所得金額 (④ / ①)	万円 711	万円 349	% 49.1
土地建物等	540	398	73.7
株式等	1,269	200	15.8

(注) 1 土地建物等は、土地建物（分離譲渡所得）及び金地金等（総合譲渡所得）である。

2 土地建物等は、課税年分ごとに1件としている。